

# 領横金公 被害額 「3,000万超」 判明！ (現時点)

## 町「告訴方針に変わりなし」

両親による

### 3000万円の弁済

6日、緊急に議会全員協議会が招集され、公金横領事件にかかる第三者弁済による被害弁済について、町より報告がありました。

町の説明資料によれば（一部抜粋）、

6月6日、K元職員の代理人弁護士から甲良町代理人弁護士にFAXにて被害弁済の申し出があり、甲良町代理人弁護士と協議の結果、「債権回収（被害回復）を最優先することが行政責務との考えから」K元職員の両親からの申し出を受ける方向で対応。

7月4日、甲良町代理人弁護士法律事務所預かり金口座に3000万円の入金を確認。

そして、「入金された3000万円と現在町が調査を進めているK元職員に請求する被害総額との間に不足分が発生しているため、K元職員に請求するものとする。」としています。

町は、総被害額の確定には「現在調査中」としながらも、事件発覚以来、「刑事捜査の都合上、被害額等は明らかにできない」との立場を崩していませんでしたが、被害額の一端が明らかになった形です。

### 「返したら終わり」にしてはならない 事件の全容解明、 不正の温床除去を

…西澤議員の話…

現在調査中にもかかわらず、「3000万円」との額がどうして出てきたのか疑問です。その上、町が被害額を請求もしていないのに先手を打って“弁済”を実行することによって「金を返せば、全て終わり」との双方の思惑が感じられます。

事件発覚後の2月全協での説明でも、町は、家族に弁済の打診をして「内々で」済まそうとしている様子を感じられました。だから私は全協（7月6日）で、町としては刑事責任を問う立場に変わりないか質しました。町は告訴する方針に変わりないと説明。

甲良町の町税収入が約8億5千万円（平成26年度決算）なので、3000万はとんでもない多額の「着服」です。問題は、「着服額3000万円を超える」ことが明らかになったことで、町長が「何年にもわたる公金の横領が見抜けなかったズサン管理」を自らの問題として正面から反省しているのか、事件の全容解明・背景・原因、再発防止策と共に、今後鋭く問われるのではないのでしょうか。

### 議長と町長が異常な対応

全員協議会（6日）の冒頭、木村議長は、着服事件に関し、報告のみで質問は控えてほしい旨のあいさつをおこないました。北川町長も「今日は報告のみ」とあいさつの中で述べ、質問は受け付けないかのような態度を示したため、西澤議員は納得できないと指摘し発言しました。



土足で踏んづけながら…

高田 新

## 甲良民報

2016年 7月10日 671号  
発行責任：日本共産党甲良町議員  
連絡：甲良町在土 463（西澤）  
Tel：38-4949 Fax：38-2242

## 憲法9条 戦争放棄 かわす安倍(自・公)政治ノ一

ご意見・ご要望をどうぞ。 くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38 4949 丸山光雄 38 3123 松元たけし 38 3875  
日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】